

2020年度 事業計画書

【基本方針】

内閣府が2月に発表した2019年10-12月期のGDP（国内総生産）速報値は、前期比年率マイナス6.3%と大幅な下落となった。10月の消費増税や相次ぐ大型台風等の災害の影響によるものと考えられる。改元やラグビー・ワールドカップに沸いた2019年度であったが、GDP成長率の実質0.9%程度、名目1.8%程度（2020年1月20日閣議決定）という数字は、にわかには現実味を欠いてきた。

追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、2020年度は世界的な経済混乱の中で幕を開けようとしている。2020年度政府経済見通しのGDP実質1.4%程度、名目2.1%程度の成長（2019年12月18日閣議了解）は、もはや下方修正は必至。期待された東京2020大会による経済効果も限定的で、ほとんどの中小規模事業者にとっては蚊帳の外と言わざるを得ない。

東京都産業労働局発表の「東京都中小企業の景況（2020年2月調査）」によれば、業況DI（業況が「良い」とした企業割合－「悪い」とした企業割合）はマイナス32と低調が続くが、これに新型コロナウイルスの影響が加われば、さらに下落しよう。

「東京の印刷・同関連業」は、平成30年工業統計調査（平成29年実績・従業者4人以上）によれば、事業所数1,807（前年比4.4%減）、従業者数4万2,769人（同0.8%増）、製造品出荷額等7,710億円（同0.8%増）、付加価値額3,694億円（同0.5%減）と、項目によっては微増もみられるが、中・長期的に見ればこの産業の縮小傾向は変わっていない。

特に懸念されるのは、同調査で見ると、「一事業所当たり製造品出荷額等」が「東京の工業全体」の平均が7億3,903万円であるのに対し、「東京の印刷・同関連業」の平均は4億2,665万円と42.3%も下回っているのをはじめ、「一事業所当たり付加価値額」は「工業全体」3億1,142万円に対し「印刷・同関連業」2億442万円（34.4%下回る）、「一従業者当たり製造品出荷額等」は「工業全体」3,035万円に対し「印刷・同関連業」1,803万円（40.6%下回る）、「一従業者当たり付加価値額」は「工業全体」1,279万円に対し「印刷・同関連業」864万円（32.5%下回る）と、大幅な乖離が見られることである。しかもその差はリーマン・ショック以降、拡大傾向を示している。これは「印刷・同関連業」が受注産業であるという特性も関係していると考えられるが、他産業に比べて明らかに業務効率・生産性が低いということを指摘せざるを得ない。外部的な経営環境が厳しさを増す中、この課題をやり過ごすわけにはいかない。

まずは、新型コロナ流行の早期終息を祈るばかりだが、それでも東京グラフィックスは立ち止まることなく粛々と、そして力強く歩みを続けていかなければならない。

＊

東京グラフィックスは、公益社団法人としての活動を推進していく。個人情報保護では2020年3月の法再改正を受け、個人情報の取扱いルールや安全管理、国際的な対応が求められてくる。プライバシーマーク制度の元となるJIS Q15001：2017による運用が審査方法の見直しも想定される。今期は、認定個人情報保護団体の取り組み強化として業界内外への啓発、さらに急速な進展がみられる情報セキュリティに対して、私たち印刷関連業者はこれまで以上の配慮が求められ、情報発信に努めていく必要がある。当会では、プライバシーマーク許諾事業所は当会会員の3分の1以上を占める100社を超えており大きな前進が図られている。

災害や新型コロナウイルスをはじめとする感染症流行などの、非常時への対応も急務になっている。BCP（事業継続計画）及び BCM（事業継続マネジメント）の普及・啓発に加え、CSR（企業の社会的責任）と利益を追求する事業活動の同時実現を目指す CSV（共通価値の創造）を推進することで企業価値の向上を図る。さらに中小印刷・グラフィックサービス工業として取り組める SDGs（持続可能な開発目標）との繋がりも日印産連・ジャグラと連携をして続ける。

2018年に成立し2019年4月1日から義務付けられた「働き方改革関連法」に、個々の企業が明確な対応をすることが雇用安定・人材確保に繋がることから、業界としての研究・情報提供が必要である。また、東京グラフィックサービス工業会コンソーシアムが前年度に受託した「団体別採用カスパイラルアップ事業」の進捗により、業界の「働き方改革」「女性活躍推進」が加速することが期待される。

一方、AIやIoT/ICTが急速に進展する昨今、私たち「印刷・同関連業」の顧客である他産業も姿を変化させている。この市場環境と技術革新の変化に対応すべく、「印刷・同関連業」に適したIoT/ICTによる業務効率化・生産性向上策を調査研究し会員へ提案していく。

引き続き技術、経営、マネジメント、営業、労務などの各種教育・研修等に重点的に取り組んでいく。

さらに従来の「東京グラフィックスフェスタ」「ビジネスアイデア・コンテスト」等を発展させた会員参加型イベントや、会員企業および関連企業等による「ビジネスマッチング・サロン」の開催により、会員企業および業界の活性化と販路拡大・新市場開拓を図り、一般都民へも有益な情報発信ができるような取り組みを目指す。

組織面では、2019年度は12社の新入会員を迎えたが、それを上回る退会（見込み）により会員数の漸減傾向が続いている。今期は会員数300社の回復を目指しアウトサイダー向けの広報に重点を置いて、加入促進に努める。さらに組織の強化を図るべく会員向け広報も充実させ、会の意義・メリットを訴えるとともに活動への積極的参加を呼びかける。また、支部（地域）活動の活性化を重点課題とする。

そのためにも、情報発信では機関誌・月刊「東京グラフィックス」とホームページの充実を図る。特に業界を支援してくれている賛助会員の新品やイベント・各種事業を紹介するホームページの「賛助会員コーナー」の有効活用により、最新の業界情報提供を進めるとともに、毎週のメールニュースでタイムリーな情報提供を配信していく。

＊

予測困難な経済状況、課題山積の経営環境の中ではあるが、東京グラフィックスは各事業に真摯に取り組む、会員の様々な要望の具現化、会の活性化、内外のネットワークの結集、各種活動の強化を図っていくことで、業界団体としての真価を示さなければならない。業界をあげて会員と役職員が一体となって、現下の厳しい情勢を乗り越えていくべく、具体的に以下の事業計画を示す。

【委員会体制】

■個人情報保護委員会＝ジャグラと連携

- ・プライバシーマーク制度・個人情報保護の普及・啓発
- ・認定個人情報保護団体の事業

■活性化事業委員会（仮称）

- ・会員参加型イベントの企画・実施
- ・「ビジネスマッチング・サロン」の運営

■教育・技術委員会

- ・雇用の安定・人材の育成
- ・「IoT/ICT 活用」「生産性向上」に関する研究
- ・各種セミナー・研修会の企画・運営
- ・日印産連・ジャグラ等の諸事業成果の落とし込み

■総務委員会

- ・総務（総会等諸会議の運営）
- ・広報（機関誌・HP・メールニュース・対外的 PR）
- ・組織の維持・強化・拡大

【定款に定められた事業】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業〔公益認定事業〕
3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
5. その他、この法人の目的*を達成するために必要な関連事業

*「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

【事業計画案】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為

①都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為（所管：総務委員会・活性化事業委員会）

(1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務

(2) 都民向け広報・PR 活動

i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開

ii) 地域における産業展等での広報・PR 活動の支援

iii) その他

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては、事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び情報発信については、東京グラフィックスのホームページを充実させるようメンテナンスを続け、コンテンツの逐次更新を行う。併せて機関誌「月刊・東京グラフィックス」誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また各地域における、行政区主催の産業展等での“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

東京都中小企業団体中央会「組合まつり」に参加し、一般都民への PR を行う（活性化事業委員会）。

2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]

①認定個人情報保護団体の活動（所管：個人情報保護委員会）

(1) 認定個人情報保護団体としての活動

- i) 都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付
- ii) 「個人情報保護」の普及・啓発・周知徹底

(2) プライバシーマーク普及及び審査業務活動

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として、当委員会と事務局が国の個人情報保護委員、東京都、（一財）日本情報経済社会推進協会、（一社）日本印刷産業連合会と協議しながら解決にあたる。

◎認定個人情報保護団体としての活動

個人情報保護法改正（2020年3月）に伴い、当会で策定した「指針」を軸に、改正法に適した「個人情報保護ガイドブック第7版」を作成、セミナーの開催等を通じ啓発に用いる。また、ホームページ及び機関誌での情報提供、分かりやすいリーフレットによる啓発を行う。

プライバシーマーク指定審査機関は、ジャグラーへ移行しているが、当会会員企業でプライバシーマーク許諾企業が100社を超えていることから制度の普及のために、当会会員への審査業務活動の継続、許諾事業者の拡大に努める。付与認定を希望する会員企業同士の合同研修会も支援する。

3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

①雇用の安定（所管：教育・技術委員会）

(1) 「働き方改革」「女性の活躍推進」（ライフワーク・バランス推進）事業

- i) 団体別採用カスパイラルアップ事業の推進支援
- ii) テレワーク等の多様な働き方に関する研究と啓発・実効的な休暇制度の研究と啓発
- iii) その他

(2) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援

- i) 東京都立中央・城北職業能力開発センターとの連携と求職者情報の会員企業への提供
- ii) その他

東京グラフィックサービス工業会コンソーシアム（東京グラフィックス・マンパワーグループ株）が2019年度に受託した、（公財）東京しごと財団の団体別採用カスパイラルアップ事業の推進を支援する。同事業は参加企業の「働き方改革」と「女性の活躍推進」に関する取り組みに対して、都としごと財団が支援を行うもの。同事業の完遂に向けて当会も支援を行い、得られた成果の共有を行うことで、業界内の「働き方改革」「女性の活躍推進」の向上を目指す。「働き方改革」については、5号事業③の「生産性向上」研究事業の成果を織り込んだ具体策を検討する。

テレワークやサテライトオフィスの導入をはじめ、時差出勤、フレックスタイム制度の採用などによる「スムーズビズ」の実現を目指し、当業界に合った多様な働き方に関する研究を行い、啓発する。従業者が有給休暇等を取得しやすい制度および職場環境の整備について研究を行い、啓発する。

会員企業における「若年労働者」「女性労働者」「高齢労働者」の活用に関する研究と支援を行う。学生・都民のグラフィックサービス業への就業と、会員企業が新規採用を行うための支援を行う。

東京都立中央・城北職業能力開発センターがまとめた提言「人材の確保・育成・定着」を紹介する。また、東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会などの告知を、会員企業に周知する。

②人材の育成事業（所管：教育・技術委員会）

- (1) 各種セミナー（技術、経営、マネジメント、営業、労務、その他）の企画・運営
- (2) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの向上訓練への参画等
- (3) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々なテーマのセミナーを開催する。

会員企業および関連企業、一般向けに、紙断裁機の安全衛生特別講習を実施する。

東京都中央・城北能力開発センターの向上訓練（オーダーメイド講習）に参画する。日本プリンティングアカデミーの教育訓練事業に協力する。

また 2017 年度に東京グラフィックサービス工業会コンソーシアムが受託した「団体課題別人材力支援事業」の成果を踏まえた、研修等の事業を実施する。

4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

①公害防止、資源リサイクル等の調査研究事（ジャグラと連携）

- (1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進
- (2) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発・提案し、グリーンプリンティング認証制度の啓発を行う。

環境保全では、東京都環境確保条例の周知・啓発を行う。労働安全衛生の面では、有機溶剤の使用、ストレスチェックによるメンタル面での労働安全衛生全体の意識向上を図り、啓発活動を行う。

5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

①会員参加型イベントの実施（所管：活性化事業委員会）

従来の「東京グラフィックスフェスタ」「ビジネスアイデア・コンテスト」等の会員参加型イベントを発展させ、会員企業が参加する取り組みを実施することで業界の活性化を図り、一般都民へも有益な情報発信ができるようなイベントの企画・運営を行う。

②CSR関連事業（ジャグラと連携）

- (1) SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）についての研究
- (2) CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）を推進し顧客サービスの幅を広げる研究
- (3) 業界としてのBCP・BCMの研究及び、会員企業のBCP・BCMの策定支援・普及・啓発
- (4) その他

中小印刷・グラフィックサービス工業として取り組めるSDGsの内容について、研究を行う。

CSR（企業の社会的責任）と利益を追求する事業活動の同時実現を目指す CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）を推進することで、顧客へのサービスの幅を広げ、企業価値の向上を図る。

業界としての事業継続計画及びマネジメントを研究し、災害時・非常時対応のほか、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めた BCP の重要性を啓発し、BCP 策定の奨励・支援を行う。さらに首都直下型震災、大規模水害、感染症の流行・パンデミック等に対する災害時対応、備蓄の徹底をはじめ BCP から BCM への実践について奨励・支援を行う。

東京都の緊急時帰宅困難者対策条例の周知・啓発を図る。

③印刷業における「IoT/ICT 活用」「生産性向上」に関する研究（所管：教育・技術委員会）

市場環境と技術革新の変化に対応すべく、「印刷・同関連業」に適した IoT/ICT による業務効率化、生産性向上策を調査研究し会員へ提案していく。

④ビジネス開発事業（所管：活性化事業委員会）

(1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究

i) 「ビジネスマッチング・サロン」の実施

ii) その他

(2) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

年 2～3 回、会員企業および関連企業等によるプレゼンテーション形式の「ビジネスマッチング・サロン」を開催し、会員同士のコラボレーションによる販路拡大・新市場開拓の支援を行う。

⑤組織の維持・運営と強化（所管：総務委員会）

(1) 会員向け広報活動

i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供

ii) 法令改正等の周知

iii) その他

(2) 加入促進・退会防止

(3) 総会・賛助会員懇談会

(4) 青年部「FACE」、女性の会「レインボウ」、自主研究会の活動支援

(5) その他

会員企業の経営力を高めるため、行政の補助事業・助成事業の即時的な情報提供や、印刷入札関連等に関する情報の周知に努める。とりわけ、東京都発注の最低制限制度の試行案件の紹介に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。

会員数の維持・拡大と組織強化に努める。アウトサイダー向けの広報に重点を置き、アウトサイダーへの働きかけを強化して新規会員の獲得に努める。併せて当会の強み・弱みを分析して魅力作りに努め、会員のコミュニケーションを強化し、支部（地域）活動の活性化を支援する。

総会と賛助会員懇談会を開催する。

会の将来を担う青年部「FACE」や、女性の会「レインボウ」、自主研究会「社長講座」「市場開拓自主研究会」「IT 研究会」等の活動を支援する。

以上